

総社市職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第14号

総社市職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

総社市職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する規則（平成18年総社市規則第20号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表第1の2（第2条の2関係）級別職務分類表 （1）行政職給料表級別職務分類表		別表第1の2（第2条の2関係）級別職務分類表 （1）行政職給料表級別職務分類表	
職務の級	職務の分類	職務の級	職務の分類
略		略	
5級	略	5級	略
	<u>教育委員会事務局の指導主幹又は社会教育主幹の職務</u>		教育委員会事務局の指導主幹又は社会教育主幹
	略		略
6級	略	6級	略
	課長代理又は室長代理の職務		課長代理又は室長代理の職務
	<u>知識経験を有する教育委員会事務局の指導主幹又は社会教育主幹の職務</u>		
	略		略
略	略		
（2）略		（2）略	

附 則

この規則は，令和3年4月1日から施行する。